

区のおしらせ

No. 241



衆議院議員選挙終わる

本区の投票率は 57.71%

衆議院議員選挙が、1月29日行なわれました。

前夜から降りだした雨は、投票開始時間の午前7時になってもやまず、投票者の出足が心配されました。しかし、午前10時頃には雨もあがり、お昼前後から、投票者の出足も順調になり、結局、投票率は前回より0.4%ほど上回る、57.71%になりました。

当日有権者数 69,123人、投票者数 39,890人、投票率 57.71%

なお、各投票所別の投票率は、3ページに掲載してあります。

また、この日同時に行なわれた最高裁判所裁判官国民審査の投票率は 57.00%でした。

第三番目の区立住宅

区立神保町住宅の入居者募集

区では、第三番目の区立住宅である神保町住宅（仮称）の入居者募集を行ないます。

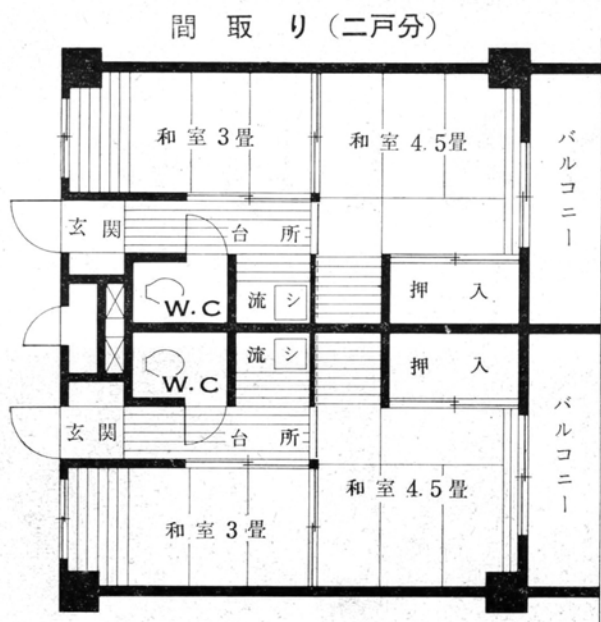
水道つき）
の二間、台所、水洗便所、ガス
募集戸数 十四戸
使用料 一か月 八、七〇〇円
（予定）

この区立住宅は、神田神保町二、四十にある同愛児童遊園地の一部に建設された「神保町区民会館」

（仮称）の三、五階に設けられたものです。

住宅の構造 鉄筋コンクリート造
間取り 2K式（四・五畳と三畳

申込み
▽期間 2月16日～2月25日
▽受け付け場所 申込者が住んでいる住所地の出張所
▽資格



1 申込者が二年以上、千代田区内に住んでいること（申込み時点で）

2 住宅に困っているひと

3 現在、同居者（親族）がいるか、同居しようとする親族がいるひとで、二人か三人世帯、ただし、親族は三親等までで、内縁関係、婚約者も含めます

4 入居者全員の昭和40年中の収入が、四十二万円以上、八十四万円以下である（給与所得者の場合は、月給、ボーナス、時間外手当などの合計が、五四六、九五〇円以上、九八七、五〇〇円以下）

▽方法

1 申込書に必要事項を書いてはんこうを押してください

2 申込書を出すとき、収入証明書添えてください

▽注意すること

1 申込みは、一世帯一戸だけです。二重に申込んだ場合は当せんしても失格になります

2 申込書を偽って書きますと無効になります

3 申込書に書いてあるひと以外は入居できません

■抽せん日

2月20日号の「区のおしらせ」

に掲載します。

■抽せん発表

「区のおしらせ」で発表するほか当せん者に通知します。

区議会議員待遇者 山中頭三氏

（飯田橋一十二一七）

41年12月31日午前5時老衰のため逝去。享年八十一才

告別式は、1月10日自宅で行なわれました。

区議会議員待遇者 牧野佐吉氏

民生（児童）委員 中山 浜次氏

（内神田二四一二）

1月17日午前6時10分逝去。享年五十七才。

告別式は1月30日神田寺で行なわれました。

特別区民税・都民税の申告はお早目に

Ⅱ手続きが簡単になりましたⅡ

ことしから、所得税の確定申告書を提出するときは、特別区民税・都民税（個人）と個人事業税の申告書を提出する必要がなくなりました。所得税の確定申告書を提出するときは、その裏面に簡単な「住民税・事業税に関する事項」欄が設けられてありますから、必ず所定の事項を記載してください。

所得税の申告義務はなく、特別区民税・都民税（個人）と個人事業税、の申告義務のあるかは、いままでどおり特別区民税・都民税（個人）は、区役所へ、個人事業税は、税務事務所へ申告していただきますから、ご注意ください。

▽説明会日程Ⅱ 2月20日番町区民館、2月21日富士見区民館、2月22日神田公園区民館、2月23日万世橋区民館

衆議院議員選挙投票所別投票率

衆議院議員選挙の結果

投票区	投票所	当日有権者数	投票者数	投票率
1	東京都電気研究所	770	289	37.53%
2	永田町小	2,853	1,693	59.34
3	麴町小	6,442	3,797	58.94
4	九段小	7,054	4,278	60.65
5	富士見小	5,952	3,714	62.40
6	千代田区役所	2,104	1,196	56.84
7	西神田小	6,154	3,647	59.26
8	錦華小	5,292	3,130	59.15
9	小川小	4,360	2,457	56.35
10	淡路小	3,231	1,828	56.58
11	神田小	5,507	3,294	59.81
12	今川中	2,361	1,343	56.88
13	千代小	2,179	1,177	54.02
14	今川小	5,377	2,720	50.59
15	佐久間小	3,547	2,046	57.68
16	芳林小	5,940	3,281	55.24
	合計	69,123	39,890	57.71

衆議院議員選挙の開票が1月30日 田中栄一(自民)一四、六一四票
区役所五階会議室で行なわれ、東 麻生良方(民社) 八、七二七票
京都第一区当選者の本区での候補 広沢賢一(社会) 七、〇五八票
者別の得票数は、次のとおりで なお、各投票所の投票率は、次表
のとおりです。

新有権者のみなさんへ

千代田区に住んでいて、満二十才を迎えられた方で、まだ申し出のすんでいない方は、必ず「選挙人名簿登録」の申出をしてください。申出をしませんと、せっかく満二十才になって選挙権を得ても、実際に選挙権を行使(投票)することができません。特に、本年4月には、統一地方選挙が行なわれます。次の要件を満たした方は、必ず3月1日までに申出てください。



金十一万五千八百円 身体障害者救済資金として

神田薬剤師会 かなめ会

金二百万円 社会福祉資金百五十万円、青少年育成資金五十万円

千代田区海洋少年団五十万円

東神田一五一

故 牧野佐吉氏

4月1日から新しい町名になる地区のみなさんへ

4月1日から新しい町名になる西神田と神田三崎町地区のみなさんには新しい町名番号の通知書をお手もとまで、新旧対照案内図、注

申出ができるひと

▽昭和21年10月12日から昭和22年3月2日までに生まれたひと
▽本年3月1日現在で、引き続き3か月以上本区に住んでいるひと
申出をする場所

あなたの住んでいる住所の管轄する区役所出張所か選挙管理委員会(区役所区民部区民課調査係)

申出は、本人か家族の方しかできません。

くわしいことは、選挙管理委員会にお問合せください。

意書、郵便局からののがき二十枚などとともに届けました。
また、この通知書などが届いていない方、あるいは疑問がある方はご遠慮なく区役所区民部住居表示課にお問合せください。
また、同時に新町名になる皇居内

仙石荘をご利用ください

(2月2日現在)

月日	曜日	利用でき人数	月日	曜日	利用でき人数
10日	金	49名	20	月	45名
11	土	0	21	火	休館日
12	日	55	22	水	
13	月	61	23	木	
14	火	臨時休館	24	金	56
15	水	61	25	土	16
16	木	51	26	日	61
17	金	51	27	月	61
18	土	0	28	火	61
19	日	12			

祝田町、宝田町、元千代田町、永田町、三年町、霞ヶ関、日比谷公園、内幸町地区のみなさんには、引き続き2月中旬から下旬にかけて、通知書などをお届けする予定です。
新住居表示になお一層のご協力
新しい住居表示につきましては、常日頃、深いご関心をお持ちいただきありがとうございます。
お蔭をもちまして、4月1日実施の地区をふくめ、実施地区は千代田区の半分以上になりました。
実施済の地区のみなさんには、今後ともこの新住居表示を、みなさんご自身のものとして、はぐくんでいただくことを切に願っています。
まだ実施されていない地区につきましては、1日も早く合理的で模範的な住居表示が実施できますようなお一層のご理解とご協力をお願いします。



営業資金 をあっ旋します

区では、営業資金と設備資金をあっ旋しています。

区内に店舗や工場をもち、同じ場所で一年以上営業している中小企業者が対象で、貸付限度は営業資金が四十万円、設備資金が六十万円です。

くわしくは、区民部商工課商工係へお問合せください。

米飯提供業者は

登録の更新をお早目に

飲食店などのご飯を扱っている業者の方は、現在の登録が4月1日以後無効となります。お早目に登録の更新をしてください。

なお、これから営業する方や、まだ登録していない方も、必ず登録手続きをしてください。

登録受付期間 2月20日～28日

提出書類 申請書二通（申請書は区役所と米屋にあります）のほか、現在の登録票と保健所の営業許可書

登録更新手数料 四五〇円

新規登録手数料 九〇〇円

なお、受付期間中に申請しない場合は、新規の登録と同じ扱いになり、手数料が変わります。ご注意ください。

また、登録しないで営業すると食糧管理法違反になります。

詳しいことは区民部商工課商工係にお問合せください。

農地報償給付金の請求はお早く

旧自作農創設特別措置法および農地法により、農地を買収された方は、報償金がもらえます。報償金の請求書の受付は、次のとおりです。お早目に請求書を出してください。

受付期限 3月31日まで
受付場所 区民部商工課商工係

区と取引したい業者の方へ

区では、昭和42年度中に、工事請負、その他、物品の供給など区と取引をしたい方を見積参加願いを受付けます。

受付期間 3月1日～3月31日

受付場所 総務部財務課契約係（区役所二階）

用紙

（工事関係）

東京都弘済会にあります。

（物品関係）

総務部財務課契約係にあります。

2月の老人のつどい

13日 和泉橋区民館
14日 神保町区民館
18日 神田公園区民館
21日 万世橋区民館
時間は、それぞれ午後1時から4時まで

内濠周回駅伝大会

とき 2月19日午前9時から
コース 区役所―千鳥ヶ淵―三番町―半蔵門―三宅坂―桜田門―皇居前―気象庁―竹橋―区役所
距離は、約五千七百メートル

区間 一般と高校の部は、一周を一区間とし、五周五区間

青年と中学の部は区役所、桜田門を中継点として、三周六区間参加資格 区内に住んでいるか通勤、通学しているひとで、次の単位とする

一般の部Ⅱ職場単位
地域青年の部Ⅱ千青協加盟の青

区民のつどい

国民年金からの他の年金に変わったら保険料はどうなるか

問 会社などに勤めて、厚生年金保険など他の年金制度に加入したら、今までかけてきた国民年金の保険料はどうなりますか。

答 国民年金の被保険者であったひとが、厚生年金保険など他の年金制度に移ったときは、その移った日から14日以内に、国民年金の被保険者の資格喪失の届出をしていただくことになっています。また

他の年金制度に加入した日以後も国民年金の保険料を納めていた場合は、喪失した日の月分以降の納めていた分は返すすることになっています。そのようなときは、保険料還付請求書を区役所または出張所にお出ください。

なお、他の年金制度に移る前の国民年金の加入期間に納めた保険料は、当然、被保険者として納める義務があるものですからお返ししません。しかし、その保険料を納めた期間は、あとで加入した他の年金制度の加入期間と合算されて、将来の通算老令年金の受給資格期間に加えられることになっています。

年団体単位
高校の部Ⅱ学校単位
中学校の部Ⅱ学校単位
費用 無料

申込み 区教委社会教育課体育係に、2月13日まで申込んでください。

スキー教室

とき 2月24日～26日 新潟県塩沢スキー場で

参加資格 区内に住んでいるか勤めているひと
集合 2月24日午後10時30分
上野駅団体改札口前
解散 2月26日午後現地
定員 四十名
費用 千九百円

申込み 2月10日から区教委社会教育課体育係で受付けます。参加費を添えて申込んでください。